

◆ 学会動向 ◆

環境経済・政策研究の新しい方向性は示されたか
— 環境経済・政策学会 2011年大会に寄せて

喜多川 進 (山梨大学)・佐藤 圭一 (一橋大学)

環境経済・政策学会 2011年大会は、2011年9月23日(金)と24日(土)に長崎大学文教キャンパスにおいて開催された。参加者は実行委員をあわせると450名程度であり盛会であった。

本稿では、まず、筆者が参加したいくつかの分科会と公開シンポジウムの内容を紹介したうえで、国際的な環境経済学の潮流とは異なる分科会の内容についても言及してみたい。

1 分科会の内容

通常セッションと企画セッションの一覧は、表1および表2の通りである。通常のセッションにおいて、気候変動や環境評価に関して多数報告がされている傾向は、例年通りである。特筆すべきは、「原子力」というセッションが新設されたことである。環境経済・政策学会設立以来はじめてのことであると思われる。ただし、原子力セッションへの参加者によれば、予定された3報告のうちひとつがキャンセルされたうえ、基本的事項の把握が不十分な報告もあったとのことである。今後の発展に期待したい。

企画セッションに関しては、今年から新しい運営方式がとられたが、内容に関しては、気候変動、生物多様性などのここ数年注目されているテーマが中心であった。

「アジアのアスベスト」は、立命館大学のグループによる企画セッションである。韓国、台湾、香港、インドネシア、バングラデシュにおけるアスベスト被害とその対策の実態が報告された。筆者には、イギリスの影響を受けている香港のアスベスト対策が新鮮であった。今後、深刻化が懸念される中国をはじめ

とするアジア諸国でのアスベスト災害に対処するためにも、このような地道な調査が不可欠である。そのうえでの理論的検討も望まれる。

企画セッション「2013年以降の気候変動政策の経済的手法(2)」では、日米などで排出量取引制度の実現が遠のくなか、様々な国での排出量取引制度の胎動の実態が報告された。筆者の関心を惹いたのは、オーストラリアの固定価格排出権取引制度に関する金星姫氏の報告であった。複雑な制度をその成立経緯から実態まで解明したものである。オーストラリアの環境政策は、生態系保護政策などがよく知られているものの、これまでさほどわが国では注目されるものではなかった。オーストラリアのような、欧米以外の国々の事例からも学ぶ必要性を痛感した。

表1 2011年大会の分科会の構成
(通常セッション)

分科会名	分科会数	報告数
環境評価	3	12
廃棄物政策・管理	3	12
気候変動緩和	3	10
環境マネジメントシステム	2	8
環境ガバナンス	2	8
気候変動ポスト2012	2	7
地域と環境	2	7
環境経済理論モデル分析	2	6
アジア・途上国	1	4
中国	1	4
環境資源勘定・環境指標	1	4
再生可能エネルギー	1	4
貿易と環境	1	4
コモンズ	1	4
リサイクル政策	1	4
気候変動 — 産業対応	1	4
排出権取引	1	4

環境技術開発・普及	1	4
水環境政策・流域管理	1	4
LCA・ラベリング	1	3
交通・自動車	1	3
途上国の気候変動	1	3
生物多様性・生態系サービス	1	3
CSR	1	3
原子力	1	3
環境責任	1	3
環境税・排出課徴金	1	3
合計	37	134

表2 2011年大会の分科会の構成
(企画セッション)

分科会名	分科会数	報告数
2013年以降の気候変動政策の経済的手法	2	7
環境政策史	1	6
アジアのアスベスト	1	5
生態系サービスと生物多様性	1	5
アジアの資源循環システム	1	4
環境規制の政策評価	1	4
東アジアの環境協力制度	1	4
2012年以降の温暖化対策国際枠組み	1	3
震災復興と再生可能エネルギー政策形成対話の場・機能	1	3
合計	11	44

2 公開シンポジウム

公開シンポジウムは、「エネルギー政策の新機軸と低炭素社会 — スマートコミュニティと地域再生」と題され、まず、柏木孝夫氏による基調講演「スマートコミュニティの取り組みの現状と課題」と諸富徹氏による基調講演「スマートコミュニティ構築の政策手法とファイナンス — 現状分析と研究展望」がなされた。そして、基調講演につづき、柏木氏、諸富氏に産業界からの阿部力也氏、佐藤信利氏を加えたパネルディスカッションがおこなわれた。

原発頼みのエネルギー政策からの転換が求められている今日、自然エネルギーの拡大のための基盤となる次世代送電網（スマートグリッド）を地域単位で一括整備したスマートコミュニティの構築が必要とされている。だ

が、地域独占体制を敷く電力会社の激しい抵抗が予想されるなかで、スマートコミュニティ構築を支援する研究知見の早急な蓄積の必要性が、シンポジウムを通じて明らかになった。

基調講演において、柏木氏は、技術立国としての日本の技術を維持するために「選択肢を減らさない」との視点から原子力発電は、数はどうであれ維持すべきとの立場を示した。そのうえで、電源とエネルギーの分散化の必要から9電力独占体制の解体と電力自由化を主導してきたことを述べ、先日の国会で通過した固定価格買い取り制度（FIT制度）についても評価した。

続いて講演した諸富氏は、同じく再生エネルギーの普及が必要との立場に立ったうえで、既存の送電網の限界を指摘した。そして、スマートグリッドの普及を促進するためのファイナンスをいかに進めてゆくかが今後の政策課題だと述べた。他方で、FIT制度の導入だけでは、大規模事業者が発電事業を席卷してしまうことを指摘した。各地域事業者の育成を後押しするような政策研究を今後の環境経済・政策学会でも進めてゆく必要を強調した。

技術分野からの参加であった、阿部氏と佐藤氏はそれぞれの研究対象とする技術について紹介した。阿部氏は、消費者個人が送電線網を選択できるシステムである電源供給システム「デジタルグリッド」を紹介した。

しかし、その後のディスカッションにおいては、これらの技術を社会的に導入してゆくための施策の欠如が明らかになった。柏木氏は、「スマートコミュニティは一社ではできない。誰がイニシアティブをとるのか、どうビジネスモデルを組むのかが重要な論点である」と指摘。諸富氏も、「技術的にはスマートグリッドの有効性は明らかだが、それを既存の電力系統とどう協調しながら導入してゆくのが課題だ」と述べた。

なお、会場からは、これに関連して導入のための補助金や税制改革についての可能性についての質問がなされたが、柏木・諸富両氏は、「すでに市場価格に自然エネルギー普及

の助成のための費用が上乗せされていることから、さらなる補助金は過剰補助となる」と否定的な見解を示した。

シンポジウムを通じて、スマートコミュニティ拡大のための発送電の分離、安定供給のためのバッテリー価格低下の必要性、電源立地場所の開発と新規事業者の育成、電源開発関連特別会計の改革などさまざまな越えるべき課題があげられたが、これら個別の論点については議論が深まらないまま終わった。今後の研究が待たれる。

シンポジウムの醍醐味は、その場で新たなものが生み出される即興性にあると思われる。しかし、その一方で、各パネリストの思考が有機的に組み合わせられた、体系的な成果には至りにくいものでもある。その意味で、シンポジウムという形式だけでなく、国内外の碩学の体系的な研究成果に耳を傾けるとしても全体企画のひとつのあり方であると思われる。とりわけ、3.11以後の困難な状況の打開のためには、そのような発想も必要であろう。

3 環境経済・政策学会の独自色

日本の環境経済・政策研究は、1960年代以来の公害研究の流れと、近年の欧米の環境経済学の流れが合流したものであるためか、環境経済・政策学会の報告には環境経済学の国際的潮流とは異なるものが散見される。海外の環境経済学の学会にはみられない本学会の独自色を象徴する「環境ガバナンス」と「環境政策史」セッションについて、以下では言及してみたい。

環境ガバナンス

「環境ガバナンス(1)」では、政治理論に立脚した報告がなされた。松本泰子氏らの報告は、モンリオール議定書と京都議定書間の政策矛盾を明らかにしたものであった。参与観察も踏まえて、環境政策の制度設計の難しさを詳細に示している。

「環境ガバナンス」セッションでは、環境政治学研究者による報告が多い。環境政治学

の研究が環境経済学を主とする学会で受け入れられている理由は、気候変動や環境ガバナンスなど、経済学のみでは考察できないテーマが存在していることにとどまらないであろう。すなわち、環境政治学系の学会が存在しないわが国では、環境経済・政策学会は環境政治学者の貴重な発表の場になっていると考えられる。裏を返せば、環境経済・政策学会設立当初はなされた環境社会学や環境法学分野の報告が近年あまり見受けられないのは、それらの分野の学会の発展と関係があると思われる。いずれにせよ、政治と経済は不可分であるゆえ、今後は、環境経済学と環境政治学の交流を通じた新たな知見の導出を目指すのもひとつの方向性であろう。

環境政策史

「環境政策史」セッションの目的は、環境政策における転換点の歴史的視点からの検討である。環境政策の転換点は、草創期の1970年代及び地球環境問題が政治課題化した1990年代とされることが多いが、この企画セッションでは、これまでの環境政策研究では注目されてこなかった1930年代、1950年代、1980年代における環境政策及び環境政策上の理念の萌芽・発展・変容が議論された。

本セッションのもうひとつの意義は、環境政策研究に関する新しい学際的取り組みを進めることにもある。この20年ないし30年程の間に経済学、法学、社会学、環境史、科学史などの分野での環境政策に関わる研究は大きく発展する一方で、分野間の相互交流はほとんどみられなくなった。そのような状況のなかで、このセッションは、環境政策に関わる諸分野を歴史的アプローチによって架橋しようとするものである。それゆえ、報告者と討論者は、これまでほとんど学問的交流のなかった西洋史、環境史、環境法、技術史、環境経済学、政治社会学分野の研究者で構成された。

本来、環境政策の展開に関する研究は、環境政策研究と環境史研究の重なり合う領域でありながら、これまでほとんど注意が払われ

てこなかった。本セッションは、環境政策研究と環境史研究の初めての出会いの場であったといってよいだろう。

報告内容は、次の通りであった。まず、「保全」というアイデアの誕生時期である1930年代に関しては、イギリス帝国の保全思想の形成に関する水野祥子氏による報告、アメリカ合衆国のニューディール期における保全政策の誕生に関する及川敬貴氏による報告がなされた。環境規制の草創期といえる1950年代に関しては、原子力の「平和利用」と放射線防護についての高橋智子氏による報告と、神奈川県事業場公害防止条例の再評価に関する野田浩二氏の報告がなされた。体制的な環境政策が誕生した1980年代については、日本の気候変動政策に関する佐藤圭一による報告と、ドイツの容器包装廃棄物政策に関する喜多川進による報告がなされた。討論

者のひとりである環境史家の瀬戸口明久氏は、「どこでなぜ間違ったのか」のみならず、「何が問題なのか、どこへ向かう（べき）のか」が求められる今、歴史研究が重要であることを指摘した。

今後の課題は、個々の報告のさらなる深化とともに、環境政策史という視点によって何がはじめて明らかになるのかという点を、様々な事例研究を通じて説得的に示すことである。

3.11は、環境経済・政策研究のあり方をも問い直すものでもある。2011年大会では、環境経済・政策研究の新しい方向性が示されたとはいえないが、その萌芽は見出せたのかもしれない。環境政治学や環境政策史をも包含しうる環境経済・政策学会は、その多様性ゆえに国際的にみても独自の貢献をなしうるのではないだろうか。